

第3期中期計画 N2022に係る2019年度報告書

事業 項目	No.	アクションプラン	2019年度活動報告
内部 質 保 証	1-1	東京情報大学内部質保証委員会(以下、「内部質保証委員会」という。)は、本学の全学的な基本方針である「東京情報大学基本方針」に基づき、教育研究活動等の展開とその有効性の検証等を行う。	「東京情報大学基本方針」のもと教育研究活動が実施されたかについて、内部質保証委員会は各担当から2018年度の自己点検報告書の提出を受けた。しかし、その有効性の検証については、不十分であり、「東京情報大学基本方針」の全学的な基本的な考えの周知についても、不十分であった。
	1-2	内部質保証委員会は、大学全体の自己点検評価活動に関する方針を策定するとともに、各学部、研究科及び部局で行う自己点検評価活動の運営・支援を行う。	2019年度は内部質保証委員会の指示の下、大学全体の自己点検評価活動に関する方針を策定し、各学部、研究科及び部局で行う自己点検評価活動の運営・支援を行った。
	1-3	東京情報大学自己点検評価委員会は、内部質保証委員会が策定した自己点検評価の実施方針に基づき、その実施に必要な手順等を策定し、学部、研究科及び部局で行う自己点検評価活動の進捗状況を管理、調整し、大学全体としての報告書を作成して、内部質保証委員会に報告する。	2018年度の自己点検報告書を内部質保証委員会に提出、報告した。
	1-4	内部質保証委員会は、自己点検評価活動の評価結果に基づき、教育研究活動等の改善・向上のための枠組等の策定・提示を行う。	2018年度の自己点検報告書において、課題と改善策を提示した。
	1-5	教育研究活動等の自己点検・評価結果は、ホームページにより公表する。	公式ホームページへの公開が年度を超えた。年度内に公表できるよう検討する。
教育 研 究 組 織	学部2-1(1)	教育・研究活動の高度化(教育の質の向上)を図る。 (1) 内部質保証システムの体制を整備し、学位プログラム毎にそれぞれの目的、方針を定め、PDCAサイクルが回せるよう運用を開始する。	大学、総合情報学部、看護学部ともディプロマポリシーを適切に策定しており、あわせて内部質保証システムを整備しており、内部質保証委員会の指示の下、2018年度自己点検報告書の提出を受けた。
	学部2-1(2)	(2) 総合情報学部は、研究室の運営体制を明確化し、研究室制による学生の育成と研究力の向上を図る。	研究室体制の運営の明確化については、未実施である。しかし、実質的に研究室制による学生の指導は行われており、オープンキャンパスでの研究室単位での研究室説明などは、一つの成果である。
	学部2-1(3)	(3) 看護学部は、教育及び実習指導の質の向上を図るため、学部独自のFDを実施する。	FD研修を年間3回企画したが、2回実施した。(1回の企画は、新型ウィルスの影響で中止した)2回のFD研修のアンケート調査によると、評価は概ね好評であった。
	学部2-2(1)	教育支援体制の整備 (1) 学習支援センターを設置し、主に学習面での正課内、正課外の両面から学生支援を強化する。	学習支援センター設置準備検討委員会の検討が開始された段階である。
	学部2-2(2)	(2) 外部資金獲得の強化を図る。	2020年度総合情報研究所プロジェクト研究として、先端的分野探索のための基礎的な研究プロジェクトを公募し、探索された研究テーマにより外部資金の獲得を目標とする。
	学部2-3(1)	学部間の連携 (1) 総合情報研究所を中心に研究体制を整備し、研究活動を進める。	2020年度総合情報研究所プロジェクト研究に「戦略的な研究領域探索のための研究」分野を新設し、「学部間の連携による研究プロジェクト推進」に係る研究テーマの募集を行った。
	学部2-3(2)	(2)遠隔看護実践研究センターの運営体制強化	「患者・患者家族との対話型情報交流システム」のシステム開発は終了し、現在は検証段階の最中である。
	学部2-3(3)	(3)学部間連携に関わる附属施設の役割や活動状況を点検し、課題や改善事項を確認していく。	学部間においては、総合情報研究所を中心に連携しており、関連施設を運用しており、その中で活動状況の点検・確認を行っている。
	院2-1	大学院の教育研究及び研究指導体制の整備 (1) 系列の専門性を明示し、学生選択の方向性の明確化 (2) 学部との接続を考慮した系列の教育体制の検討 (3) ヘルスケア情報系列の検討と教育環境整備の強化 (4) 社会人学生の受け入れ体制と入学後の環境作りを検討	「大学院及び総合情報学部次期改革委員会」において、大学院の教育体系の構成について検討し、「情報システム系列」、「社会情報系列」、「ヘルスケア情報系列」の3つの系列を柱とした大学院教育体系を設置した。また、学部教育との接続性を考慮した科目編成を構成すると共に、学部・社会人からの受入推進を考慮して奨学金の見直しを図った。入学後の研究活動に係わる環境作りに関しては、「部門・土地建物等利用委員会」に大学院生の研究室を申請して、研究活動スペースを確保している。今後は、研究推進に係わる環境作りに関して、研究活動内容を公開するなど、活動状況を大学内外に発信する環境作りを検討する必要がある。

事業項目	No.	アクションプラン	2019年度活動報告
教育課程・学習成果	学部3-1	教育目標及び育成する人材像、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー:DP)、教育課程編成、実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)の検証 (1) 理念・目的を実現するために、教育目標を明らかにし、それに基づき学位授与方針を定め、公表する。 (2) 学位授与方針を踏まえ、DPを実現するための教育課程編成・実施の方針を定め、公表し、教育課程を編成・実施していく。	教育目標を明らかにし、それに基づき学位授与方針を定め、公表している。また、DPを実現するための教育課程編成・実施の方針を定め、公表し、教育課程を編成・実施している。
	学部3-2	学習成果の可視化 (1) DPに明示した学生の学習成果を把握する方法を整備し、達成度を評価する。 (2) GPAの活用を含め、適切な評価基準の設定と学生の学びを推進する評価の実施 (3) 総合情報学部は、卒業研究の学習成果の把握と評価	2020年度の実施案を策定し、総合情報学部は1,3年生、看護学部は2,4年生で実施する予定であり、調査結果とDPとを関連付け可視化できるようにした。なお、2019年度は総合情報学部の1,2年生がPROGを実施しているので、この結果とも比較する計画である。
	院3-1	教育研究の理念に基づく、総合的な情報教育を根幹とした体系的な教育課程の編成 (1) 教育課程(系列)の適切性の確認 (2) 研究室や系列ごとに、先端性や特色のあるテーマの継続的な検討	「大学院及び総合情報学部次期改革委員会」において、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーの見直しと教育編成の整合性を確認すると共に、系列の教育編成に対するカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含める)の体系化を検討し、改定を図った。今後は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、カリキュラム構成の改定に対応して、学内の各種規定の改定を進める必要がある。
	院3-2	教育研究の理念を実現する効果的な教育措置 (1) 多様な進路を可能にする大学院教育の検討 (2) 適切な評価基準に基づき、院生の実力を評価しうる評価の実施 (3) 研究室・複数教員による教育の推進	現行のルーブリック型のパフォーマンス評価を改定し、新たなパフォーマンス評価では、「テーマ設定」、「研究内容」、「発表内度」の3つの観点から9項目を設定し、研究論文発表会(中間報告)の際に、複数の教員によるパフォーマンス評価を実施することで学生の研究活動の進捗状況を把握、評価している。また、その評価内容と集計結果を、当該学生の指導教員を通じて学生にフィードバックし、その後の研究活動の改善に活用している。今後は、研究活動の状況を、時系列的に評価するなどの評価方法を検討し、研究内容のレベルアップを図る施策を提案する必要がある。研究テーマの検討については、大学院生の研究テーマを大学院のカリキュラムを分類した分野別に整理するなど、研究活動の状況を教員全体で共有できる仕組みを検討する必要がある。
	院3-3	学習成果の可視化による教育課程の改善 (1) 適切な評価方法の確立 (2) 修士あるいは博士論文による研究力の育成、把握と評価 (3) DPに対応する授業科目の策定、単位修得状況による学習成果の把握と評価	「大学院及び総合情報学部次期改革委員会」において、ディプロマポリシーの見直しと教育編成の整合性を確認した。今後は、現在実施しているルーブリック型のパフォーマンス評価内容を含めて、新しいディプロマポリシーに対応した論文審査方法、及び論文審査の判断基準と評価方法の検討を進める必要がある。
学生の受け入れ	4-1(1)	学生受け入れの方針(アドミッション・ポリシー:AP) (1) 大学自体の多様性を実現させるために、DP、CPを踏まえつつ多様な学生を受け入れる方針(AP)を定め、公表する。	総合情報学部は完成年度後に改組を計画しており、改組作業と併せて検討していく。看護学部は完成年度において改めてAPを検証する。
	4-1(2)	(2) 学部、大学院のAPに基づいた学生を受け入れる入試制度の検証を行い、必要に応じて見直しをかける。	受験生数の増加に伴い、一般入試と推薦系入試における学力差が大きくなっている。
	4-1(3)	(3) APを毎年確認し、2020年の大学入学共通テスト等を踏まえた本学の学生受け入れ方針を検討していく。	大学入学共通テストの実施等、高大接続改革の方針に従い、必要とされる学力が担保できるよう、推薦系入試、一般入試の準備を進めている。
	4-2(1)	2. 学生募集及び入学者選抜 (1) 各学部・学科及び研究科の人材育成・教育研究の目的を果たすために、APに基づいた適切な学生募集及び入学者選抜の制度や運営制度を整備し、学生を受け入れ、合わせて入学定員の適正管理を行う。	学生募集要項に学科のAPを明記し、教育研究の目的に合致した学生の確保に努めた。 2020年度入試では適正な定員管理に努めたものの、総合情報学部は歩留が高く、結果として115%の定員超過となった。
	4-2(2)	(2) 留学生受入れの促進(海外拠点事務所の活用、海外現地入試の検討・活用、日本語学校との連携)	募集定員に概ね即した入学者を確保することができた。海外拠点については、今年度は、志願者がなかったが現在提携のある海外高校などを中心に検討したい。
	4-2(3)	(3) 障がいのある学生の受け入れ方針の明示	2020年度に、重度の障がい者(電動車椅子を利用した肢体不自由な方)を受け入れるにあたり、障がい学生修学支援委員会において、個別支援チームを組織した。 個別支援チームにおいて、入学前に授業体験を実施し各施設、動線、通学する上での改善点を洗い出した上で、本人が支援申請書を作成しこれを受理した。本申請書を基に協議の上支援策を策定し、本人と事前打合せと介助方法確認を行った。
	4-3	各学部、大学院の東京情報大学ブランド力向上に資する広報戦略の展開	大学名が千葉県在住者以外にはなじみがない状況ではあるが、ネット利用人口の増加により徐々に知られるようになってきた。
	4-4	各学部、大学院の新たな受験者層(上位層)を取り込む広報戦略の策定	総合情報学部、看護学部で入試問題の改革を開始した。大学院受験者は低迷している。
	4-5(1)	5. 入学予定者等に対する新たな施策の検討 (1) 入学前教育等の導入による入学前と入学後の接続教育の一体性	総合情報学部は、合格者説明会を2回開催、看護学部は、入学者説明会と合格者説明会を第1回、第2回は実施したが、第3回は、新型コロナウイルスの影響で中止となった。
	4-5(2)	(2) 入学手続Web化による事務処理の効率化	2020年度入学生より、Web上での入学手続システムを導入した。

事業項目	No.	アクションプラン	2019年度活動報告
教員・教員組織	5-1	大学全体の運営や経営改善等に関する貢献度の考慮 (1) 教員個人の自己点検評価を適切に実施する改善プロセスを内部質保証に組み込み、機能させていく	教員個人の自己点検評価のあり方を再検討することについて総合情報学部、看護学部とも、任期制教員以外については、未実施である。なお、個々の教員の業績については、所属長が毎年個人調書の提出を受け、確認しており、昇格に向けた検討を行っている。
	5-2(1)	適切な教員組織の編成と検証 (1) 関係法令の求める基準を充たすと共に、適切な年齢・職位バランスを保つ。	総合情報学部においては、法令の基準を満たすべく採用、昇格人事を系列推薦委員長会議において検討した。今年度は、公募による新規採用と毎年定期的に行っている個人調書をもとにした昇格人事を行った。新規採用については、1名の採用と1名の該当者なしとなった。昇格については、2名の教授昇格があった。看護学部においては、文科省に申請した教員数を充足した。
	5-2(2)	(2) 専任教員が責任ある教養教育を実施することが可能となる運営組織の構築と運用を検討し、問題点を洗い出し改善していく。	総合情報学部、看護学部の教養教育の検討については、大学院及び総合情報学部次期改革委員会にて着手した。
	5-2(3)	(3) 実習指導の質向上のため臨床教員及び実習教員による教育効果を検証する。	実習指導者連絡会議の開催に合わせ2回のFDを実施した。うち1回は外部講師を招聘しての講義、グループディスカッションを行う合同FDとして開催した。評価は、有意義で実習指導に活かそうだという意見が得られた。
	5-2(4)	(4) 教育・研究の特性上可能な限り、女性教員や外国人教員を活用していく。	女性教員や外国人教員の貢献できる可能性の検討については、大学院及び総合情報学部次期改革委員会にて着手した。
	5-2(5)	(5) 学生による授業評価等を実施・検証する。	大学全体として、総合情報学部、看護学部とも毎年、各学期に学生による授業評価アンケートを実施し、各担当者があわせて、その問題点について学生に向けて回答した。
	5-3(1)	FD活動の組織的な実施 (1) 教員の質を高めるためのFD活動	他大学などのFD環境の情報を収集するなど教員の質を高めるための活動に着手した。
	5-3(2)	(2) 組織としてFD環境を形成し、組織としての教育目標、個々の教員が担当する教育、研究の目標との連携を検討	大学全体として授業評価アンケート、ピアレビューを行い、個々の評価に対して、各教員から教育改善の案の提出を求めた。
	5-3(3)	(3) 若手教員の資質・能力の自己評価から実態を把握	若手教員の資質・能力を測定する指標の構築については未実施である。なお、個々の教員の業績については、所属長が毎年個人調書の提出を受け、確認しており、昇格に向けた検討を行っている。
	5-3(4)	(4) 優秀な教員を顕彰し、具体的な目標を設定	優秀な教員を顕彰については、ピアレビュー等を活用するなどの検討がはじめられている。
	5-4(1)	総合情報学部の次期改組 (1) 各学系の特徴を一層アピールできるようなカリキュラムの編成	改組に向けた改革委員会を組織し、新たな学系の検討を行った。
	5-4(2)	(2) 全体のカリキュラム構成と研究室を充実させることを目的とした専任教員の計画的採用	全体のカリキュラムを視野に入れた人事計画に則り、英語教員の公募を行ったが、採用に至らなかった。改組を視野に入れた取り組みは、改革案が未定のため未実施であるが、その検討は、はじめられている。
	5-5	臨地実習指導の充実・強化を図る看護連携型事業の展開	実習指導者連絡会議は2回開催し、教員と実習施設の指導者が合同で学びあう機会を持った。うち1回は、外部講師を招聘しての講義、グループディスカッションを行い、有意義で実習指導に活かそうだという評価が得られた。
学生支援	就学6-1(1)	(1) 学習意欲を促進させるための方法と検証	総合情報学部において学習意欲を促進させるための方法の検討については、未実施である。看護学部においては、国家試験合格に向けた学習方法の伝授を行った。
	就学6-1(2)	(2) 障がいのある学生のための修学支援の検討	2020年度入学予定の障がいのある学生のための修学支援体制を検討し、対応策を講じた。
	生活6-2(1)	(1) 心身ともに健康な学生生活をおくるための支援体制の整備	2020年度から、新入生に対して、健康診断時における「内科健診」及び学生相談室による「メンタルヘルス診断票の作成・提出」を実施することが決定し、関係者（医務室、学生相談室、健康診断委託先の医療機関）とも実施に向けた打合せを行い、4月の健康診断時に実施することとなった。また利用学生支援の学内拠点強化を図るため、医務室と別棟にある学生相談室の統合について検討を始めた。学生が様々な犯罪に巻き込まれることのないよう、刑事・民事の両面から専門的なアドバイスを提供できる体制を整備した。
	生活6-2(2)	(2) 課外活動の活性化を図るための支援の実施	学友会監事からの助言を受けて、Step3に明記した「会計手続きマニュアル」を作成したが、周知徹底という意味では、まだ不十分である。主担当者も減員となることから、実際に予算執行を注視し、会計監査業務を繰り返しながら、精度を上げつつマニュアルの徹底と改善に努めていきたい。
	生活6-2(3)	(3) 奨学金業務及び外国人留学生の入国等許可手続業務の外部委託化を図り、業務の迅速化と効率化を推進する。	奨学金業務及び外国人留学生の入国等許可手続業務については、本学の規模にふさわしい委託先は見つかっていないが、学生問題防止対策専門委員会に関する内規を制定し、外部の専門家（弁護士及び警察OB）を外部委員に任命し、委員会を立ち上げた。また関連する内規の制定を行った。学生による諸問題の新たな発生を防止と既に発生した問題の再発防止について会議を実施し、専門的見地から多くの助言を得た。
	進路6-3(1)	本学におけるキャリア教育並びに就職支援体制を検証し更なる充実を図る。 (1) 学生のキャリア支援を行うための体制の見直し整備	2019年度の就職委員会において、達成目標①「キャリア形成科目における支援体制の見直し」および達成目標②「就職支援行事における支援体制の見直し」については、step1「就職委員会において2021年度から予定されているカリキュラム改正に合わせ、キャリア形成科目並びに就職支援行事の見直しを行う。また、2020年度に予定されている事務局の組織改革に合わせ上記支援体制（キャリア課）の見直しを行う」およびstep2「キャリア形成科目及び就職支援行事については、実施に向け、詳細な実施計画を策定。支援体制については、2020年度から体制を整備する」まで終了している。

事業 項目	No.	アクションプラン	2019年度活動報告
	進路6-3(2)	(2) 進路選択に関わる支援の充実	上記、達成目標①「進路を自覚するPDCAサイクルの構築」、②「正課内でのキャリア教育効果の向上」、③「正課外での就職支援活動の拡充」、④「資格取得支援対策の充実」および⑤「企業開拓等の総合的対策を実施して就職率向上を目指す」における2019年度の各計画については、計画どおり実施した。 また、2020年度以降の計画については、就職委員会において、step1の達成目標の検討・計画を実施した。
	進路6-3(3)	(3) 大学院生、留学生に対応した進路指導の推進	達成目標における2019年度の各計画については、計画どおり実施した。 また、2020年度以降の計画については、就職委員会において、step1「就職委員会において、上記達成目標の検討・計画を行う」の達成目標の検討・計画を実施した。
教育 研究 環境 等	7-1(1)	教育研究環境の整備 (1) DP及びCPIに基づき、教育研究に必要な環境を整備する。	達成目標の1「DP及びCPIに基づき、教育研究に必要な環境(情報教育システム、教育研究用機器・ソフトウェア等)を検討し、財源の確保(機器更新等引当特定資産等)等を行い整備することにより、教育研究の充実を図る。」については、2019年度の夏季休業中にコンピュータ実習室の更新を行った。また、2020年度の機器更新等費で大型コンピュータを導入する予算を計上した。
	7-1(2)	(2) 「学校法人東京農業大学各部門施設に係る中長期保全計画」に基づき、施設を修繕する。	視聴覚機器の更新、ネットワーク環境整備を整備した。情報教育システムの更新では、更新における問題点や改善希望を踏まえ、利用頻度の引く教育システムの削減なども視野に入れた更新が完了している。本学の中長期保全計画に基づき、2019年度の実施予定事業(4号館空調更新、高圧ケーブル更新、1号館非常放送設備更新、1号館女子トイレ改修、3号館および7号館防犯カメラ更新)を実施した。施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保においては、全学的な避難訓練の実施、委託業者との連携により、安全、衛生の確保に努めた。
	7-1(3)	(3) 図書館・学術情報サービスの機能向上	現在 step1「既存および新しいサービスの検討」および step2「新しいサービスの実施」を実施中である。具体的には、step1として一般雑誌貸出方法の検討、図書館内の一室をゼミ等に使用できる部屋としての整備を検討した。Step2として、一般雑誌(バックナンバー)の貸出を開始(2019年9月)、ラーニング・コモンズ(学習室)として3階閲覧室一部の整備を完了(2020年2月)した。
	7-2(1)	研究支援 (1) 適切に研究費を配分することによる独自の研究力向上	2020年度総合情報研究所プロジェクト研究に「戦略的な研究領域探索のための研究」分野を新設し、「学部間の連携による研究プロジェクト推進」に係る研究テーマの募集を行った。
	7-2(2)	(2) 科学研究費等、外部競争的資金申請の促進と採択率の向上、および大学院生による先導的な研究への支援	2020年度総合情報研究所プロジェクト研究として、先端的分野探索のための基礎的な研究プロジェクトを公募し、探索された研究テーマにより外部資金の獲得を目標とした。
	7-2(3)	(3) 研究倫理遵守の推進及び検証	研究倫理に関する研修会を開催し研究倫理のあり方を確認した。
	7-3	キャンパス校地校舎の有効活用(学生目線によるインフラ整備)	2017年度から計画されている総合情報学部改組に最適なゾーニング計画に基づき、新任教員の研究室を配置した。また無線LANを強化し、キャンパスの広範囲の場所からネットワークが快適に利用できるようにインフラ整備を実施した。
社会 貢 献 ・ 社会 連 携	8-1	社会連携・社会貢献 (1) 社会貢献ポリシーに基づき社会との連携を図り、外部機関と教育研究活動を推進するとともに、とりわけ地域社会の課題解決のために積極的に貢献する。 (2) 外部関係者からの意見聴取の場を作るなど、社会貢献ポリシーの内容を間断なく点検する。 (3) 地域連携事業の実行と連携協定の点検と新たな検討を行う。	総合情報研究所プロジェクト研究「地域連携協定に基づくプロジェクト深化(継続型)」及び「地域連携協定に基づくプロジェクト推進(公募型)」により、自治体及び社会貢献を目的とする団体等との連携による研究活動の推進を行った。
	8-2	高大連携プログラムの継続	2019年度は step2「各種連携プログラムを継続実施する」の継続実施途中である。具体的には、各種連携プログラムに対して2018年度実施結果より得られた改善を取り込み実施した。
	8-3	社会貢献ポリシーに基づき、教育と研究の成果を地域や社会に還元する。 (1) 「人生100年時代」の学び直しに係る講座及び公開講座の展開	総合情報研究所プロジェクト研究の応募要件に「公開講座等での研究成果の発信」を盛り込み、地域連携による社会貢献活動及び本学の先端的な取り組み(研究活動)を一般の方々に広く発信した。
	8-4	本学が先導すべき研究分野の特定及び推進に対する支援 (1) 先端的及び先導的な研究分野への支援を行う。 (2) 広範な産業界との連携による共同研究等の支援基盤の構築を行う。	2020年度総合情報研究所プロジェクト研究に「戦略的な研究領域探索のための研究」分野を新設し、「先端的分野探索のための研究プロジェクト」、「学部間の連携による研究プロジェクト推進」に係る研究テーマの募集を行った。

事業 項目	No.	アクションプラン	2019年度活動報告
大学 運 営	9-1(1)	適切な大学運営の実施と検証 (1) 学長、学部長等の権限と責任の明確化とガバナンス・マネジメント力の向上	学長、特命副学長、学部長、大学院研究科委員長の権限と責任については、4月の年度初めの学長連絡会にて確認されている。
	9-1(2)	(2) 迅速かつ適切な学内意思決定プロセスの検証	学内意思決定プロセスについては、学則において明確化されているとともに内部質保証委員会、自己点検委員会などを含め明確化されている。
	9-1(3)	(3) 教職協働による大学運営の推進	総合情報学部、看護学部とも全学的な各種委員会に配属され、大学の運営に携わっている。教務職員は、年度初めにその役割を確認している。自己点検を通して活動や問題点を把握している。あわせて、看護学部は、独自の委員会をもっており、その役割を確認し、活動の点検を行った。
	9-1(4)	(4) 適切な危機管理対策の実施と検証	危機管理対策については、部門危機管理委員会をもっており、その役割を明確化している。2019年度は、千葉県では、台風10号、19号による大きな被害があったが、適切に対応した。
	9-1(5)	(5) 中期計画の進捗管理等	中期計画を大学公式ホームページには掲載し広く周知できるようにされているが、直接的には、総合情報学部においては、運営委員会のメンバーのみの周知である。看護学部においては、教員会で周知している。なお、中期計画については各担当者より、進捗の報告を受けている。
	9-1(6)	(6) 安定した財政基盤の確立	志願者数の増加のための方策については、入試広報委員会を中心にその方策を検討し実施した。また、外部資金の獲得のための方策については、総合情報研究所を中心に検討し実施した。
	9-2(1)	適切な事務組織の整備と検証 (1) 大学全体の機能強化を図るため、主体的・機動的な改革の推進、教育研究機能の一層の充実に貢献できるよう職員を適切に配置する。	2020年4月からの新事務組織体制に合わせ、事務組織の再編成、事務分掌の再構築及び専任職員、非専任職員の配置を整備した。
	9-2(2)	(2) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、教職員の意欲及び資質の向上を図るための方策(SD)を講じる。	教職員全体として、公的資金コンプライアンス説明会を実施した。事務職員においては、法人総務部が中心となり、若手職員を対象に標準的な基礎的能力の向上や、個々の能力、キャリア形成を築くためのプログラムに参加している。
	9-3(1)	大学のブランド力の強化に資する戦略的展開 (1) 情報大ブランド力を高めるために研究力・教育力の向上を図る。	大学院総合情報学研究科と総合情報学部の連携した改組の検討を行った。
	9-3(2)	(2) 教育研究、社会貢献等の成果を学内外にタイムリーに発信する環境の整備及び体制の確立	大学公式ホームページにおいて研究教育成果を速やかに広報するための体制を検討し実施した。
	9-4	卒業生と大学をつなぐ取り組み (1) ホームカミングデー、翔風祭等への卒業生参加の工夫	秋雨前線や大型台風の影響により、例年より参加者が減少したが、第13回のホームカミングデーを翔風祭に合わせて開催した。当日は、校友会主催による卒業生講演「情報大発！ 現役映像クリエイター達の今！ ～今だからこそ気づけたコト～」も開催し、本学の卒業生の活躍を在校生や地域住民の参加者に広く知ってもらうことができた。